

朝日町仲人成婚奨励金交付要綱

平成 26 年 5 月 1 日制定

(目的)

第 1 条 朝日町結婚応援団制度実施要綱（平成 26 年 5 月 1 日制定）に基づき仲人活動に取り組む者を支援することにより、独身者の結婚を促進し、もって定住対策に資するため、朝日町補助金等の適正化に関する規則（昭和 58 年 1 月 5 日規則第 8 号）及びこの要綱に定めるところにより仲人成婚奨励金を支給する。

(奨励金の額)

第 2 条 仲人成婚奨励金の額は、結婚 1 組につき 200,000 円とする。

(奨励金の申請)

第 3 条 朝日町結婚応援団に登録している者は、その仲人活動の結果として、男女（当該登録している者の三親等以内の親族を除く。）が結婚し、ともに町内に居住することとなったときは、当該男女が婚姻届を提出してから 1 カ月以内に仲人成婚奨励金交付申請書（別紙様式第 1 号）を町長に提出するものとする。

2 前項の申請書には、仲人活動報告書（別紙様式第 2 号）を添付しなければならない。

3 町長は、仲人活動奨励金交付申請書を審査し適正と認めたときは、仲人成婚奨励金交付決定通知書（別記様式第 3 号）により通知するものとする。

(奨励金の交付)

第 4 条 町長は、前条第 3 項の規定により通知をしたときは、速やかに仲人成婚奨励金を交付するものとする。

(奨励金の返還等)

第 5 条 町長は、交付した仲人成婚奨励金について、その申請に偽りその他不正があったときは、既に交付した奨励金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、平成 26 年 4 月 1 日以後に行われた仲人活動の結果による結婚から適用する。

別記様式第1号

年 月 日

朝日町長 殿

朝日町結婚応援団

氏名 _____ 印

仲人成婚奨励金交付申請書

仲人活動により、別紙仲人活動報告書のとおり婚姻が成立しましたので、仲人活動奨励金 200,000 円の交付を申請します。

奨励金振り込み金融機関等

金融機関名	農協・信用金庫 銀行・信用組合 支店・出張所
預金種別	普通・当座
口座番号	
フリガナ 口座名義人	

* フリガナは必ず記入のこと。

年 月 日

仲人活動報告書

朝日町長 殿

朝日町結婚応援団

氏名 _____ ㊞

仲人活動により、次のとおり婚姻になりましたので、報告します。

ご夫婦記入欄	
私たちは、朝日町結婚応援団 _____ さんの仲介により、結婚し、朝日町に定住することとなりました。 また、その内容を朝日町政策推進課長が住民基本台帳により確認することに同意します。	
夫	(氏名) _____ ㊞ (婚姻前の住所) _____ (生年月日) _____ 年 _____ 月 _____ 日 (年齢 _____ 歳)
妻	(氏名) _____ ㊞ (婚姻前の住所) _____ (生年月日) _____ 年 _____ 月 _____ 日 (年齢 _____ 歳)
婚姻後の住所	朝日町 _____

別記様式第3号

番 号
年 月 日

朝日町結婚応援団

殿

朝日町長 鈴木 浩幸

仲人成婚奨励金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました仲人成婚奨励金につきましては、仲人成婚奨励金交付要綱第3条第3項の規定に基づき、下記のとおり交付することにしましたので通知します。

記

交付決定額 金 200,000 円